

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成22年8月16日

**【四半期会計期間】** 第42期第1四半期(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

**【会社名】** 株式会社博展

**【英訳名】** Hakuten CO.,LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 田中 正則

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区築地一丁目13番14号

**【電話番号】** 03(6278)0010(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役経営管理部長 今森 教仁

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区築地一丁目13番14号

**【電話番号】** 03(6278)0010(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役経営管理部長 今森 教仁

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第41期 第1四半期 累計(会計)期間	第42期 第1四半期 累計(会計)期間	第41期
	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
売上高 (千円)	963,323	1,021,164	3,455,944
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	13,511	5,337	146,090
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失( ) (千円)	6,426	3,249	197,109
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	156,043	156,073	156,073
発行済株式総数 (株)	16,770	16,774	16,774
純資産額 (千円)	753,339	565,835	562,316
総資産額 (千円)	1,680,635	1,630,935	1,766,667
1株当たり純資産額 (円)	44,921.84	33,732.90	33,523.13
1株当たり四半期純利益 金額又は1株当たり四半 期(当期)純損失金額( ) (円)	383.27	193.70	11,752.33
潜在株式調整後1株当 り四半期(当期)純利益金 額 (円)	-	189.45	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.8	34.7	31.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	31,153	18,920	266,072
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	25,504	5,595	93,346
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	41,051	88,656	178,937
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	641,843	401,636	476,968
従業員数 (人)	220	223	210

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4 第41期第1四半期累計(会計)期間及び第41期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	223(1)
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、当第1四半期会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当社は、企業や団体の広告活動・販促活動に伴う、情報伝達を目的とした各種イベント及びマーケティングツールの企画・制作・運営を主たる業務として行っており、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績の記載はしていません。

#### (2) 受注状況

当第1四半期会計期間における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)			
	受注高(千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高(千円)	前年同四半期比 (%)
コミュニケーションデザイン事業	935,733	117.0	662,573	127.0
合計	935,733	117.0	662,573	127.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第1四半期会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	前年同四半期比(%)
コミュニケーションデザイン事業(千円)	1,021,164	106.0
合計(千円)	1,021,164	106.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2 【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績の分析

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、アジア諸国を中心とする新興国の成長や政府の景気刺激策等により、企業収益は緩やかな回復基調に転じているものの、外需の先行き不安や欧州諸国の財政不安に端を発した為替・株式市場の混乱、政策効果の一巡など景気の下振れにつながる懸念要素も多く、依然として先行き不透明な状況が続きました。

当社コミュニケーションデザイン事業の事業領域であります、展示会市場、イベント市場及び広告市場におきましては、一部に回復の兆しは見られるものの、販促関連投資、広告宣伝投資共に企業は依然として慎重な姿勢をとっており、厳しい経営環境は続いております。

このような環境の中で、引き続き当社は、従来からの展示会・販促関連イベントの企画から制作、実施までをトータルにサポートすることに加え、顧客の企業広告や製品広告を目的にしたグラフィックデザインをはじめとして映像制作、ブランド構築に関連したロゴデザイン、キャッチコピーの制作、ウェブデザイン、ブランド発信の為に企業ショールーム、アンテナショップなどの企画制作をより一層推進し、顧客のプロモーション戦略をサポートしてまいりました。

当社は、クライアントとユーザーとの直接的、間接的のあらゆる顧客接点をデザインし、これら接点を戦略的に統一したコンセプトでデザイン管理することで企業のブランド構築を実現することができると考えております。そのために当社は、展示会、広告、販促関連イベント、情報伝達ツールなど、企業とユーザーとの各種コミュニケーションを総合的に管理することで、顧客のブランド構築をより一層強化し、知名度の向上、新規顧客獲得の機会増加、既存顧客の囲い込みの促進など、顧客のビジネスパフォーマンスを高めるサポートを展開いたしました。

また、平成22年4月1日付けで、従来からの当社の強みである展示会市場におけるシェアを伸ばしつつ、さらに新規事業を開発することを目的とし、マーケティング部を新設し、企画提案力の一層の強化を目的とし、従来の企画部、営業部デザイン課、Market Development部デザイン課、業務部業務管理課設計チームを統合し企画部とする組織変更を実施し、顧客への提案力をさらに強化し、販売力を高めるよう努めてまいりました。

以上の結果、当第1四半期会計期間の売上高は10億21百万円(前年同四半期比6.0%増)、営業利益は7百万円(前年同四半期比49.2%減)、経常利益は5百万円(前年同四半期比60.5%減)、四半期純利益は3百万円(前年同四半期は四半期純損失6百万円)となりました。

### (2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における財政状態は、資産合計16億30百万円(前事業年度末比7.7%減)、負債合計10億65百万円(前事業年度末比11.6%減)、純資産合計5億65百万円(前事業年度末比0.6%増)となりました。

#### (流動資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は12億52百万円(前事業年度末比1億18百万円減少)となりました。これは、仕掛品(前事業年度末比28百万円増加)が増加したものの、現金及び預金(前事業年度末比75百万円減少)及び売掛金(前事業年度末比43百万円減少)が減少したことが主な要因となっております。

(固定資産)

当第1四半期会計期間末における固定資産の残高は3億78百万円(前事業年度末比17百万円減少)となりました。これは、資産除去債務会計基準の適用等に伴い敷金(前事業年度末比6百万円減少)が減少したことが主な要因となっております。

(流動負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債の残高は6億56百万円(前事業年度末比83百万円減少)となりました。これは、買掛金(前事業年度末比40百万円減少)及び賞与引当金(前事業年度末比37百万円減少)が減少したことが主な要因となっております。

(固定負債)

当第1四半期会計期間末における固定負債の残高は4億8百万円(前事業年度末比55百万円減少)となりました。これは、返済等により長期借入金(前事業年度末比54百万円減少)が減少したことが主な要因となっております。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は5億65百万円(前事業年度末比3百万円増加)となりました。これは、四半期純利益の計上により利益剰余金(前事業年度末比3百万円増加)が増加したことが主な要因となっております。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末に比べ75百万円減少し、当第1四半期会計期間末には、4億1百万円となりました。当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は18百万円(前年同四半期は31百万円の使用)となりました。

これは主に、売上債権の減少額58百万円及び預け金の減少額19百万円が、仕入債務の減少額40百万円を上回ったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は5百万円(前年同四半期は25百万円の使用)となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出4百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は88百万円(前年同四半期は41百万円の獲得)となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出87百万円等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000
計	50,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,774	16,798	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー・ マーケット-「ヘラ クレス」市場)	(注)1
計	16,774	16,798	-	-

(注) 1 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

2 「提出日現在発行数」欄には、平成22年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。



(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年3月11日臨時株主総会決議(平成18年3月29日取締役会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	329 (注)5
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	658 (注)1, 5, 6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	15,000 (注)2, 6
新株予約権の行使期間	自平成20年3月12日 至平成28年3月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 15,000 資本組入額 7,500 (注)6
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は他社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前払込価額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3 権利行使の時点においても当社取締役、監査役又は従業員並びにこれに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任あるいは定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定める条件による。

その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 会社が新株予約権を消却することができる事由及び消却の条件

次の事由が生じた場合は、新株予約権を無償で消却することができる。

当社が消滅会社となる合併契約が承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたとき。

新株予約権者が権利行使する前に、「新株予約権行使の条件」に定める行使条件に該当しなくなったとき。

5 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、付与対象者の退職による失権した数を除いておりません。

6 平成19年11月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っていることに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年12月21日臨時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	25 (注)5
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50 (注)1, 5, 6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	30,000 (注)2, 6
新株予約権の行使期間	自平成20年12月22日 至平成28年12月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 30,000 資本組入額 15,000 (注)6
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する際には、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式の分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式の分割の記載につき同じ。)又は株式の併合を行う場合には、各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

- 2 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式の分割又は株式の併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で、当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- 3 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の行使時においても、当社使用人または取締役のいずれかの地位に2年以上あることを要する。  
上記に拘わらず、新株予約権者が、当社使用人の地位を定年による退職により喪失したときは、当該喪失の日の後一年間（ただし、上記「新株予約権の行使期間」が開始していない場合には開始時から一年間）に限り権利行使することができる。ただし、上記以外の原因により、その地位を喪失したときは、新株予約権者は、その保有する全ての新株予約権を行使することができない。  
新株予約権の相続はこれを認めない。  
その他の条件については、新株予約権の募集事項決定の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- 4 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件  
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。  
新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に該当しなくなったため新株予約権を行使することができなくなった場合は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- 5 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、付与対象者の退職による失権した数を除いております。
- 6 平成19年11月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っていることに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	-	16,774	-	156,073	-	136,073

(注) 平成22年7月1日から平成22年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が24株、資本金及び資本準備金がそれぞれ180千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,774	16,774	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	16,774	-	-
総株主の議決権	-	16,774	-

【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## 2 【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	47,050	39,000	38,200
最低(円)	32,000	30,300	30,850

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」市場におけるものではありません。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	401,636	476,968
受取手形	52,104	66,343
売掛金	679,878	723,832
仕掛品	74,077	45,847
原材料及び貯蔵品	858	933
その他	44,620	57,832
貸倒引当金	1,040	1,045
流動資産合計	1,252,137	1,370,711
固定資産		
有形固定資産	218,850	223,990
無形固定資産	21,755	23,089
投資その他の資産		
敷金	108,739	115,031
その他	30,254	134,990
貸倒引当金	801	101,146
投資その他の資産合計	138,191	148,875
固定資産合計	378,798	395,955
資産合計	1,630,935	1,766,667
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	242,225	282,714
1年内返済予定の長期借入金	281,567	314,957
未払法人税等	1,128	3,483
賞与引当金	29,130	66,442
その他の引当金	434	442
その他	101,740	72,167
流動負債合計	656,226	740,206
固定負債		
長期借入金	403,297	457,887
その他	5,576	6,257
固定負債合計	408,873	464,144
負債合計	1,065,099	1,204,350
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	156,073	156,073
資本剰余金	136,073	136,073
利益剰余金	274,438	271,189
株主資本合計	566,584	563,335
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	748	1,018
評価・換算差額等合計	748	1,018
純資産合計	565,835	562,316
負債純資産合計	1,630,935	1,766,667

(2)【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	963,323	1,021,164
売上原価	616,429	720,422
売上総利益	346,894	300,741
販売費及び一般管理費	<sub>1</sub> 331,447	<sub>1</sub> 292,896
営業利益	15,447	7,844
営業外収益		
受取利息	-	32
受取配当金	28	8
賃貸収入	330	330
為替差益	144	-
助成金収入	-	250
雑収入	165	170
営業外収益合計	668	790
営業外費用		
支払利息	2,452	2,713
賃貸原価	142	138
雑損失	10	445
営業外費用合計	2,604	3,297
経常利益	13,511	5,337
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	4,647
特別利益合計	-	4,647
特別損失		
固定資産売却損	-	<sub>2</sub> 218
固定資産除却損	<sub>3</sub> 1,929	<sub>3</sub> 908
投資有価証券評価損	-	255
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	5,087
特別損失合計	1,929	6,469
税引前四半期純利益	11,581	3,514
法人税、住民税及び事業税	306	265
法人税等調整額	17,702	-
法人税等合計	18,008	265
四半期純利益又は四半期純損失( )	6,426	3,249



## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	11,581	3,514
減価償却費	7,988	12,007
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	5,087
貸倒引当金の増減額(は減少)	918	4,800
賞与引当金の増減額(は減少)	39,708	37,311
その他の引当金の増減額(は減少)	81	8
受取利息及び受取配当金	28	40
支払利息	2,452	2,713
固定資産売却損益(は益)	-	218
固定資産除却損	1,929	908
投資有価証券評価損益(は益)	-	255
売上債権の増減額(は増加)	40,444	58,192
たな卸資産の増減額(は増加)	15,545	28,155
仕入債務の増減額(は減少)	10,515	40,488
未払金の増減額(は減少)	1,673	13,155
未払費用の増減額(は減少)	14,932	13,640
その他	8,359	49,603
小計	24,564	22,182
利息及び配当金の受取額	28	40
利息の支払額	2,790	2,771
法人税等の支払額	52,956	530
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,153	18,920
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	19,006	4,975
有形固定資産の売却による収入	71	31
無形固定資産の取得による支出	2,890	1,170
投資有価証券の取得による支出	297	297
敷金及び保証金の差入による支出	4,787	1,214
敷金及び保証金の回収による収入	1,147	1,836
その他	257	194
投資活動によるキャッシュ・フロー	25,504	5,595
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	50,000	-
長期借入れによる収入	120,000	-
長期借入金の返済による支出	101,095	87,980
株式の発行による収入	60	-
配当金の支払額	27,262	11
その他	650	664
財務活動によるキャッシュ・フロー	41,051	88,656
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	15,606	75,331
現金及び現金同等物の期首残高	657,449	476,968
現金及び現金同等物の四半期末残高	641,843	401,636

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益は342千円、税引前四半期純利益は、5,429千円減少しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	<p>一般債権に係る貸倒引当金は、当第1四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変動がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。</p>
2 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、108,123千円です。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、99,781千円です。
2 受取手形裏書譲渡高 14,908千円	2 受取手形裏書譲渡高 7,931千円

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
役員報酬 21,850千円	役員報酬 18,140千円
給料手当 139,794千円	給料手当 129,970千円
賞与引当金繰入額 22,773千円	賞与引当金繰入額 17,063千円
福利厚生費 33,956千円	福利厚生費 36,348千円
減価償却費 3,383千円	減価償却費 3,491千円
賃借料 24,921千円	賃借料 24,078千円
貸倒引当金繰入額 918千円	
	2 固定資産売却損の内訳
	工具、器具及び備品 218千円
3 固定資産除却損の内訳	3 固定資産除却損の内訳
建物 1,051千円	建物 640千円
工具、器具及び備品 877千円	工具、器具及び備品 268千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (千円)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 641,843	現金及び預金勘定 401,636
現金及び現金同等物 641,843	現金及び現金同等物 401,636

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

- 1 発行済株式の種類及び総数  
普通株式 16,774株
  
- 2 自己株式の種類及び株式数  
該当事項はありません。
  
- 3 新株予約権等に関する事項  
該当事項はありません。
  
- 4 配当に関する事項  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、コミュニケーションデザイン事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)		前事業年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	33,732.90円	1株当たり純資産額	33,523.13円

2 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
1株当たり四半期純損失金額( )	383.27円	1株当たり四半期純利益金額	193.70円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	189.45円

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失( )(千円)	6,426	3,249
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失( )(千円)	6,426	3,249
期中平均株式数(株)	16,769	16,774
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	375
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月12日

株式会社博展  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 秀之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上林 敏子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社博展の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第41期事業年度の第1四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社博展の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月16日

株式会社博展  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 秀之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上林 敏子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社博展の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第42期事業年度の第1四半期会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社博展の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。